

**恵庭市道と川の駅「花ロードえにわ」における
自動販売機（飲料水等）設置許可申請候補者選定結果（報告）**

令和4年3月

恵庭市経済部花と緑・観光課

1. 公募の根拠・趣旨

本件は、恵庭市道と川の駅「花ロードえにわ」（以下「花ロードえにわ」という。）内に自動販売機の設置及び管理運営をしていただく事業予定者を選定したものです。

現在は、花ロードえにわが、都市公園法（昭和31年法律第79号）に規定する都市公園の区域内にあることに着目し、都市公園法の規定に基づき自動販売機の設置を認めています。

都市公園内に設置する自動販売機は、都市公園法第2条第2項第7号に規定する「売店」に該当します。同法第5条第1項では、市以外の者が売店を設ける場合は、市の許可を受けることになっていることから、今回の選定に係る募集は、売上に対する使用料の最も高い割合を提案した者を同法第5条第1項の設置許可申請を行う候補者として決定するものです。

2. 募集条件

売上に対する最低割合以上の割合を設置区画ごとに提案していただきました。

区画No.	販売品目	寸法	売上額に対する最低割合
1～7 共通	飲料水	幅 1,400 mm以内 奥行 860 mm以内 高さ 1,850 mm以内	売上額の 25%以上 (電気代を含む)

1) 公募の対象となる自動販売機の隣接区画には、情報提供・災害対応を目的とした北海道開発局の「おしらせ道ねっと」の対象となる自動販売機が1台あり、4月以降も同じ区画に配置することとしており、今回の公募の対象外としました。

2) 公募の対象となる自動販売機の隣接区画には、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の規定により設立された社会福祉法人である共同募金会が設置する自動販売機が1台あり、4月以降も同じ区画に配置を認めることとしており、今回の公募の対象外としました。

3. 募集経過・今後の手続き

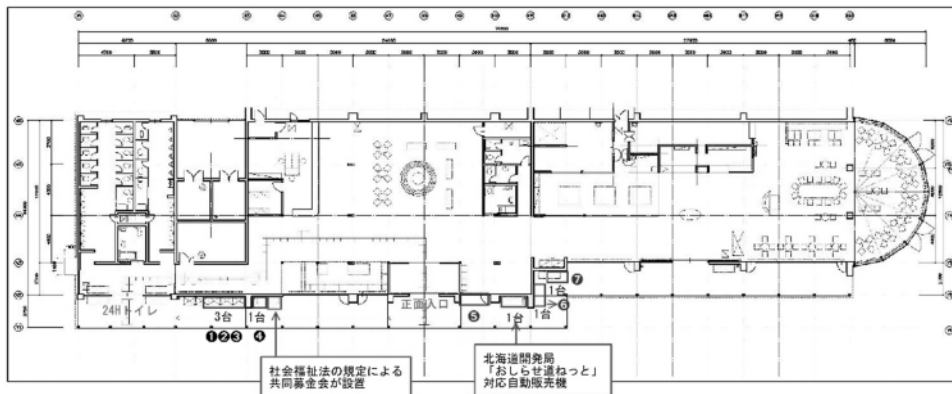
選定要項公表	令和4年2月9日(水)
質問書受付	令和4年2月16日(水) 17時まで
質問書への回答	令和4年2月17日(木) 17時まで
応募書類の受付	令和4年2月22日(火) 必着
設置管理許可候補者の決定等	令和4年3月1日(火)
設置管理許可申請書の提出期限	令和4年3月17日(木) まで
自動販売機の設置	令和4年4月1日(金) 以降

4. 応募事業者

期限までに6社から応募書類の提出があり、その全てに応募資格があることを確認しております。

5. 決定事業者

担当課職員により応募書類を確認し、区画ごとに売上に対する使用料の最も高い割合を提案した者をそれぞれの区画における都市公園法第5条第1項の設置許可申請を行う候補者として決定しました。



区	決定事業者名	連絡先	自動販売機の寸法
1	ネオス株式会社	011-871-8500	幅1,159×奥行725×高さ1,830
2	ネオス株式会社	011-871-8500	幅1,159×奥行725×高さ1,830
3	北海道コカ・コーラボトリング株式会社	011-888-2152	幅1,166×奥行767×高さ1,830
4	ポッカサッポロ北海道株式会社	011-272-5381	幅1,362×奥行750×高さ1,830
5	ポッカサッポロ北海道株式会社	011-272-5381	幅1,159×奥行750×高さ1,830
6	北海道コカ・コーラボトリング株式会社	011-888-2152	幅1,166×奥行767×高さ1,830
7	サントリービレッジソリューション株式会社 北海道支社	070-4084-9548	幅1,321×奥行827×高さ1,830

※連絡先は、応募申込書類に記入された電話連絡先を記載しております。